結婚新生活を応援します!

結婚新生活支援事業

7月1日㈬から受付開始

結婚に伴う経済的負担を減らすため、新生活の費用の一部（住宅取得費用、家賃費用、引越し費用、リフォーム費用）を補助します。

【対象世帯】

- 申請時点の住民票の住所が申請に係る市内住宅の住所である。
- 婚姻日に、夫婦ともに39歳以下である。
- 令和8年1月1日～令和9年2月28日に婚姻届を提出し、受理されている。
- 夫婦の令和7年分の合計所得金額が500万円未満である。

※その他条件あり

補助金額、申請に必要な書類などの詳細は、市ホームページに掲載。

栗東市LINE公式アカウントより、チャットボットで補助金の該当有無が確認できます。

※予算が無くなり次第終了

問企画政策課
TEL077-551-1808 FAX077-554-1123

消費生活アドバイス

海外からの不審な電話に注意 !!

事例

「+1」から始まる国際電話がかかってくる。「1」を押すように音声案内があり、押すとオペレーターに繋がった。名前と生年月日を聞かれ答えたところ、間違いだったと言われて切れた。

助言

「+1」や「+44」など「+」から始まる電話番号は海外からの電話です。

心当たりがない国際電話は詐欺の可能性が高く、怪しい電話には出ない、折り返さないようにしましょう。

電話に出てしまった場合、個人情報は絶対に伝えず、すぐに電話を切りましょう。

国際電話を利用しない人は、利用休止申請をしましょう。

固定電話は国際電話不取扱受付センター（電話0120-210-364（無料））へ連絡し、無料で発着信を休止できます。

不安なときは、総務省が実施している迷惑電話対策相談センター　電話03-6162-1111（平日10時～17時）へご相談ください。

問自治振興課 消費生活相談窓口（平日のみ）
TEL077-551-0115 FAX077-551-0432
9:15～12:00　13:00～16:00
問滋賀県消費生活センター（平日のみ）
TEL0749-23-0999　9:15～16:00
問消費者ホットライン
（土日祝も相談できます）　TEL188
いずれも相談は無料（通信費は実費）

のりしろ

市長への手紙

のりしろ　のりしろ

住所	〒(　　ー　　)
氏名	年齢
電話番号	